

○上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例施行規程

平成26年3月24日病院事業管理規程第4号

改正

平成28年7月29日病院事業管理規程第2号

上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例施行規程

(趣旨)

第1条 この規程は、上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例（平成16年上天草市条例第189号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(特別室の使用料)

第2条 条例別表第1特別室の項に規定する10,800円以内で別に定める特別室の使用料は、別表のとおりとする。

(使用料等の減免)

第3条 条例第5条に規定する使用料等の減免を受けようとする者は、個室料については、室料差額徴収減免額申請書（別記様式第1号）を、その他の使用料等については、上天草市立上天草総合病院使用料等減免申請書（別記様式第2号）を上天草市病院事業管理者（次条において「管理者」という。）に提出しなければならない。

(委任)

第4条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則（平成26年3月24日病院事業管理規程第4号）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年7月29日病院事業管理規程第2号）

この規程は、平成28年8月1日から施行する。

別表（第2条関係）

区分	単位	使用料
207号、208号、408号～411号、418号、 424号、425号、535号、536号	1日	2,700円
501号～505号、513号、514号、 530号～534号、537号	1日	3,240円
204号、412号、413号、415号～417号、 422号	1日	4,320円
203号、423号	1日	5,400円

別記様式第1号 (第3条関係)

	事業管理者	病院長	事務部長	医事課長	係
決 裁					

室料差額徴収減免額申請書

患者様氏名				生年月日	M.T.S.H	年	月	日
患者様住所								
病棟名	病棟	室名	号室	室料差額料金 1日当たり	円(消費税込)			
免除の期間	自：平成 年 月 日			( 日間)				
	至：平成 年 月 日							
免除の理由								
<p>上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の規定に基づき、上記のとおり室料差額の減免を申請します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請者 <span style="float: right;">㊟</span></p> <p>上記の処置を必要と認める。</p> <p style="text-align: right;">主治医 <span style="float: right;">㊟</span></p> <p>上天草総合病院 事業管理者 様</p>								

注 減免期間が1ヶ月を超える場合は、1ヶ月毎に申請すること。

年 月 日	
調定簿処理者名	

別記様式第2号（第3条関係）

年 月 日

上天草市病院事業管理者 様

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

電話 \_\_\_\_\_

患者（利用者）との続柄 \_\_\_\_\_

上天草市立上天草総合病院使用料等減免申請書

使用料等の減免を受けたいので、上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例施行規程第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

患者氏名	
住所	
申請額	円
申請理由	